

第2期中期目標及び中期計画（案）比較表

第1期中期目標	第2期中期目標（案）	第2期中期計画（案）	備考
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	第2 教育に関する目標		
1 教育に関する目標	1 教育の内容及び成果に関する目標		
(1) 教育内容等に関する目標	(1) 学部教育に関する目標		
ア 教育内容等に関する改善 各学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を示した上で、それに沿った教育を展開し、学生の到達度から教育成果を確認・評価することにより、各方針や教育内容の改善を行う仕組みを構築する。 また、豊かな人間性を育む「教養教育」、職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域課題に立ち向かい解決する能力を高めるための「地域協働型教育」を実施し、社会で活躍できる実践力と創造性に富む人材を育成する。	1 将来予測が困難な時代にあっても、学生が自律的な学修者となるよう、豊かな人間性を育み、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる課題解決能力や実践力と創造性を持つ人材を育成する。 また、持続可能な社会を実現するための教育研究を推進する。	1 【社会福祉学部】 少子化・高齢化の進行、地域社会の変化、生活環境問題などを背景として、これまで以上に複雑化する生活課題に対応するために、知識・技術・価値・倫理を身に付けた福祉・教育・心理で構成する専門職養成の教育課程を実施する。「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の参加校として地域活性化人材の育成を推進する。 2 【環境ツーリズム学部】 地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成するために、ゼミナール教育を基本とした学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成を支援する教育課程を実施する。 3 【企業情報学部】 経営やイノベーション、情報、デザインなどに関する専門的・総合的な知見を身につけ、企業や社会に関する主要な課題を発見し解決することができる人材を育成するため、ゼミナール教育による課題発見・問題解決学習や経営・情報・デザイン分野の専門教育を体系的に編成し、「問題解決能力」と「職業人としての専門基礎能力」を身につける教育課程を実施する。	
(1) 教育内容等に関する目標	(1) 学部教育に関する目標		
(ア) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。 また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。	2 (ア) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話や討論を基にした協働学習を通じて、主体性を持って判断できる能力を養成する。	4 幅広い高度な教養を身につけ様々なフィールドで活躍する人材を育成するため、教養教育における教育効果や科目の新設について検証し、その充実を図る。	
(イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。	3 (イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得とそれらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。	5 地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った、持続可能な地域活性化を牽引できる人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育目標とその達成に取り組む。 また、新たな領域の設置に向けて、カリキュラムやコース編成を適宜見直す。	

第1期中期目標	第2期中期目標（案）	第2期中期計画（案）	備考
1 教育に関する目標	1 教育の内容及び成果に関する目標		
	(2) 大学院教育に関する目標		
	4 地域と社会のニーズに応じた人材育成を行うため、リカレント教育にも対応した柔軟な体制を構築しながら、人々の安全・安心の実現に貢献する高度専門職業人と研究者を育成する。	6 学部等の連携により、大学院等の定員充足率を改善するとともに、教育研究の成果を地域社会に発信できる人材を育成する。	
	(3) 地域協働型教育に関する目標		
(ウ) 地域協働型教育 地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。	5 地域社会に蓄積された経験や知識と大学の科学的知見を活用することにより、課題を発見し、解決できる能力を養成する。	7 本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化やカリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。 8 また、地域協働型教育の成果は、学内で情報共有を継続して行い、活動の発展や活性化を図るとともに、大学ホームページ等を活用して地域に発信する。	
イ 授業内容の改善 各学部教育目標を通じて、学生の学修目標の達成を支援する授業を提供するため、授業の内容や方法についてPDCAマネジメントサイクルを構築し、継続的に改善を図る。 成績評価については、教員間の共通理解の下、到達目標や評価基準を明確にし、成績評価の厳格化を図る。			

第1期中期目標	第2期中期目標（案）	第2期中期計画（案）	備考
1 教育に関する目標	2 教育の実施体制に関する目標		
(2) 教育の実施体制に関する目標	(1) 教職員の配置に関する目標		
教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。	6 質の高い教育や研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、優秀な人材の確保と多様性を考慮した上で適正な教職員の配置を行う。	9 ア 教員の配置 学部学科再編を見通す中で、教育の質の保証を担保するため、関連法令に則り、職位や年齢、専門性専門性等のバランスを考慮した適切な教員確保、配置を行う。	
		10 イ 事務職員の配置 事務職員の定数管理を行い、年齢、性別、専門性等のバランスを考慮して適正な配置する。理工系学部の新設に伴い技術職員を採用し、適切に配置する。	
	(2) 教育環境の整備・充実に関する目標		
	7 学生が学びやすい教育環境の整備と教育活動の充実を図り、良好な教育研究環境を整備する。	11 ア 学修教育基盤と学修支援体制の整備 (ア) アクティブ・ラーニングやオンライン授業環境など新しい教育実践に対応できるようソフト・ハード両面における学修教育基盤を整備する。 (イ) アドバイザー制度やSA・TA制度の活用、授業オリエンテーションの充実などによる適切な学修支援体制を整備する。	
		12 イ 附属図書館の充実 (ア) 本学の多様な教育方法に対応した蔵書整備を行うとともに学生の主体的な教育研究活動を支援するため図書館環境の整備に取り組む。 (イ) 新学部設置など学部学科再編に向けた蔵書構成及び各種データベースの見直しを図る。 (ウ) 図書館機能を強化するため、学外から閲覧が可能な電子書籍の充実を推進する。	
	(3) 教育の質保証等に関する目標		
	8 学生に質の高い教育を保証し、更なる質の向上を図るため、多元的に学修成果や教育成果を把握及び可視化する。	13 ア 教育の質保証 学修者本位の教育を推進するため、ナンバリングの導入など教育課程の体系化や適切な成績評価基準の整備、学生の学修到達度を確認するアンケートの実施や学習管理システムの整備など、学修成果の可視化と教育水準の向上を図る。	指標： 学修到達度
		14 イ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進 教育の質を保証するため授業評価アンケートの実施や「教育実践交流広場」などの組織的なFD活動をととして、教員の教育力向上と授業内容・方法の改善に継続的に取り組む。	
		15 ウ 3つのポリシーの検証・見直し 学部・研究科の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	

第1期中期目標	第2期中期目標（案）	第2期中期計画（案）	備考
（1）教育内容等に関する目標	（4）新学部設置等の教育研究組織の見直しに関する目標		
	9	時代や社会に求められる学問領域を検討し、新学部の設置等による再編を実施する。 教育研究体制を強化・高度化するため、教育研究組織の体制の見直しを図る。	1 6 ア 学部学科再編 受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成を検討し再編する。なお、再編にあたっては、文理融合の視点から、現行の「社会科学系」領域に加え、「理工系領域」など新たな学問領域の設置を目指す。
		1 7 イ 教員組織の見直し 本学における領域横断的な研究や、課題に対する臨機応変な対応を図るため、学部再編に合わせて教員組織を見直し、全教員が所属する学術院の設置を検討する。	
	3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標		
	1 0	大学理念や各学部・研究科の設置趣旨及び社会ニーズの変化を踏まえて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、それに沿って目的意識や学習意欲が高い優秀な学生をより多く確保するため、入学者選抜を見直すなど、効果的な制度改革に継続して取り組む。	1 8 ア 入学者選抜 （ア）アドミッション・ポリシーを明確に示した上で、国の高大接続改革に対応した多面的な評価方法による入学者選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜）を適切に実施し、本学が求める学生像に即した学生を確保する。 （イ）新学習指導要領への対応等、国の入試改革の動向や入試データ等の分析、学部学科再編を踏まえながら、入学者選抜制度の見直しや改善を図る。 （ウ）本学における教育研究活動や地域貢献活動などを周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な学生募集広報活動を展開する。
			指標： 一般選抜志願者数 一般志願倍率 実 質 倍 率 （前期） 入学者のうち県内出身者、定住自立圏内出身者割合
		1 9 イ 大学院入学者選抜 入学定員の充足を目指し、入学者選抜制度や学生募集広報の検証を継続的にを行い、社会的ニーズに合わせて見直す。	

第1期中期目標	第2期中期目標（案）	第2期中期計画（案）	備考
（3） 学生への支援に関する目標	4 学生支援に関する目標		
ア 学生生活支援	（1）生活学修支援に関する目標		
学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。 また、充実した学生生活を送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。 併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。	1 1 学生が高い学修意欲を持って充実した生活を送れるよう、学生の意見や要望を把握するとともに、修学上の課題対策を講じ、多様な学生に対応した支援を推進する。	2 0 ア 学生生活支援 （ア）学生の意見・要望を把握するため、キャンパスミーティングや学生生活実態調査、卒業生アンケートを継続して実施し、その結果により必要な対応を行う。 （イ）充実した学生生活を送れるよう、学生の自主的な学修や課外活動等への支援を行う。 （ウ）学生の心身の健康維持・増進を図るため必要な支援を行う。個別の学生対応は、学生相談員によるカウンセリングを基礎とし、必要に応じて関係教職員や家族、病院等の外部機関と連携しながら包括的に支援する。	指標： 退学率
イ 経済的支援		2 1 イ 経済的支援 国の修学支援制度の周知や家計が急変した学生に対する支援など経済的に問題を抱える学生の支援を行う。また、特待生制度についても適切に運用し意欲のある学生を経済的に支援する。	
ウ 障がいのある学生支援		2 2 ウ 障がいのある学生支援 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生への支援を行う。 特に増加傾向にある精神・発達障がいのある学生への支援の重点的に行うため、支援体制や制度の整備に取り組む。	
	（2）就職・進学支援に関する目標		
エ 就職・進学支援	1 2 学生が希望する進路を実現させるため、就職及び進学支援の充実を図る。また、上田地域定住自立圏域内定着に向けた就職支援の充実を図る。	2 3 （ア）企業等が求める人材の把握に努めるとともに、キャリアガイダンス、就職準備講座、国家試験対策等の実施をととして、学生の社会的・職業的自立に向けた必要な能力や態度の養成を行い、実践的な就職活動支援を行う。 （イ）学生が地元企業の魅力を知る機会を拡充させるため、学内単独企業説明会、業界・仕事研究セミナー等の充実を図るとともに「信州インターシップ」等の新たな取組を推進する。 （ウ）学生のニーズを踏まえて公務員講座、資格取得講座を開講する。 （エ）学生のメンタルヘルスに留意し学生の個性や要望に応じた就職・進学支援を行う。必要に応じて関係機関や関係者との連携調整を適切に行う。	指標： 国家資格の 現役合格率 就職率 市内、定住 自立圏内、 県内 卒業生にお ける就職・ 進学率
（4） 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標			
入学受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。			

第 1 期中期目標	第 2 期中期目標（案）	第 2 期中期計画（案）	備考
2 研究に関する目標	第 3 研究に関する目標		
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標	1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標		
	(1) 研究水準の向上に関する目標		
独創的な研究や新たな産業を生み出す芽となるような研究活動を尊重しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による共同研究を推進し、その研究活動や研究成果を積極的に発信する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、具体的な提言を行う。 また、学術研究の質を高め、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう教員が研鑽を重ねるとともに、教員の研究業績を評価する体制を構築し、研究水準の向上を図る。	1 競争的研究資金など外部資金を獲得しながら、学術研究の質を高め、地域や産業界等のニーズに対応した研究に取り組むとともに、研究水準の向上を図る。	2 学内外の研究助成金制度を積極的に活用し、教員の競争的外部資金への申請数・獲得件数の増加に取り組むとともに、受託研究・共同研究を推進し、研究水準の向上を図る。 2 【淡水生物学研究所】 淡水生物学研究所を研究力強化の拠点として活用し、研究所の基本構想に基づく世界の一線で特色ある淡水生物に関する研究を推進し、その成果を社会に還元する。	指標： 科研費出願件数/年間 新規採択率
	(2) 研究成果の公表と地域への還元に関する目標		
	1 地域協働による共同研究を推進し、研究活動や研究成果を積極的に発信するとともに、その成果を地域に還元する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組む。	2 教員の研究業績はデータベース化して大学ホームページ等で発信する。 また、地域社会や地域産業の振興に貢献するため、本学の研究シーズを積極的に企業、自治体、NPO 等に結び付け、上田市をはじめとする多様な地域の地域課題、政策課題への具体的な提言等を行う。	
(2) 研究の実施体制に関する目標	2 研究の実施体制に関する目標		
教員が社会の研究に対する要求をくみ取り、地域と関わりながら研究を進め、より積極的・主体的に研究に向き合えるような研究環境を整備するとともに、組織的に競争的外部資金の獲得に向けた取組を推進する。	1 質の高い研究成果を得るため、教員が積極的・主体的に研究活動できる環境を整備する。	2 競争的外部資金の応募する教員に対する申請書類作成支援や外部資金の募集情報の収集・情報提供の実施など競争的外部資金の獲得に向けた支援を行う。 また、研究交流広場等の開催により教員の自己点検と相互研鑽の場を設定するとともに、教員表彰制度などインセンティブが働く制度の充実を図る。	

第1期中期目標	第2期中期目標（案）	第2期中期計画（案）	備考
（3）教育機関との連携に関する目標			
市内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に取り組む。特に、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組むことで地域に定着し地域を支える若者の育成につなげるため、高大連携による英語教育や公開講義、協働学修等を展開する。			
（4）産学官連携に関する目標			
地域に根づいた教育研究活動を拡充し、もって地域に貢献するため、産業界、地域団体、自治体等と深い連携を図る。			

第1期中期目標	第2期中期目標（案）	第2期中期計画（案）	備考	
4 国際交流に関する目標	3 国際化に関する目標			
海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。	1 8	ア グローバル人材育成		
		3 3	ア グローバル人材育成 グローバルな視野を備え地域社会で活躍する人材（「グローバル人材」）を育成するため、教育内容の充実や海外大学との教育研究交流を推進する。 （ア）外国語教育における語学力の到達目標を具体的に設定し、その達成度を可視化しながら外国語教育を推進する。 （イ）教養科目（語学科目以外）および専門科目の一部の科目（コマ数の一部）において、外国語による授業を導入する。 （ウ）グローバル人材育成を志向する海外の大学との学術交流協定を締結し、教育研究交流活動を推進する。	指標： 外部試験の一定水準の到達 （TOEIC、HSK●点）
		イ 留学体制・国際連携		
		3 4	語学力の向上や学生の海外派遣（オンライン留学）、留学生の受け入れなどを促進するため、海外留学支援ブースの設置による定期的、恒常的なきめ細かい支援を実施することにより、海外留学希望者の増加につなげ、海外留学を推進する。併せて海外からの留学生の受け入れも実施する。	

第1期中期目標	第2期中期目標（案）	第2期中期計画（案）	備考
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標		
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標		
経営の責任者である理事長と大学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。 また、外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。	1 9 経営の責任者である理事長と大学の責任者である学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、迅速な意思決定、実行力ある戦略的な組織運営を行う。 また、多様性（ダイバーシティ）と包摂性（インクルージョン）のある運営組織となるよう、取組を推進する。	3 5 理事長と学長の強力なリーダーシップの下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。 また、理事会、経営審議会、教育研究審議会等に女性委員を積極的に登用し、多様性のある組織運営を行う。	
2 教育研究組織の見直しに関する目標			
地域社会から評価される大学となるべく、地域の特性や受験生のニーズ及び地域からの意見・要望を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域、学部・学科編成を検討する。 併せて、研究教育体制を強化・高度化するために、大学院の設置について検討する。			
3 人事の適正化に関する目標	2 人事の適正化に関する目標		
人事政策を立案する組織を設置するとともに、教職員に対して公立大学の職員としての自覚を喚起する。 また、能力、意欲及び業績が適切に評価され、処遇に反映されるなど、教職員にインセンティブが働く制度を構築し、資質の向上と人事の適正化を図る。	2 0 人事の適正化と組織の活性化を図るため、教職員の評価制度をはじめ、柔軟で多様な制度の運用や教職員の資質向上に取り組む。	3 6 ア 教員 教育研究活動の向上を図るため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の弾力的な人事制度を整備し、適切に運用する。また、年度別業績評価を毎年実施し、教員の資質向上に取り組むとともに、実施結果を検証し必要に応じて改善する。 3 7 イ 事務職員 事務職員の職位と業務に応じた研修計画を策定・受講するとともに、職員業績評価制度を活用するなど職員の資質向上を積極的に推進する。	
4 事務の効率化・合理化に関する目標	3 事務の効率化・合理化に関する目標		
事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等によって効率化・合理化を図るとともに、事務組織の見直しを随時行う。	2 1 事務処理の簡素化、外部委託の活用、デジタル化の推進等によって、事務の効率化・合理化を図る。	3 8 AI（人工知能）、RPA（Robotic Process Automation）、DX（デジタルトランスフォーメーション）等のデジタル化の推進や外部委託の活用等によって、事務の効率化・合理化を図る。	

第1期中期目標	第2期中期目標（案）	第2期中期計画（案）	備考
第4 財務内容の改善に関する目標	第6 財務内容の改善に関する目標		
1 安定的な経営確保に関する目標	1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標		
安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。	2 安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための支援を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。	3 学部学科再編等に必要な財源を確保するため、補助金や寄附金等の外部資金の獲得に努め有効に活用する。 9 また、既存事業の見直しによる収支均衡を図るとともに、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得を推進し財務構造の安定化を図る。 なお、経営状況や社会情勢、他大学の動向等も踏まえて、必要に応じて学生納付金の設定金額のあり方を検討する。	
2 自己収入の増加に関する目標			
学生納付金は、入学定員の確保や社会情勢、法人の収支状況等を勘案した適切な金額を設定し、安定した収入の確保に努める。 また、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための組織体制を構築し、積極的に外部資金の獲得を図る。			
3 経費削減に関する目標	2 経費抑制に関する目標		
大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識し、大学運営全般について支出内容の精査に努め、組織運営及び人員配置の改善、事務事業の簡素化、外部委託化、情報化などにより、人件費を含む経費の抑制を図る。	2 市から交付される運営費交付金が税金で賄われていることを十分認識するとともに、 業務運営の徹底した効率化と合理化により経費節減を図る。	4 法人運営の基盤的収入である上田市からの運営費交付金は税金が原資であること、また学生納付金は学生に対する質の高い教育研究活動等の提供の対価として徴収する収入であることを役員・教職員が認識し、規程等に基づく予算管理の下で適正に執行する。また、「第5 業務運営に改善及び効率化に関する目標」に記載の取組により教職員のコスト意識を高めるとともに、適正かつ効率的・合理的に業務を実施し、人件費を含む経費の抑制と費用対効果に優れた健全な財務運営を行う。	指標： 運営費交付金、人件費、一般管理費比率
4 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標		
資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。	2 大学資産の適正な管理を行うとともに、効率的かつ効果的な運用管理を行う。また、地域貢献活動の一環として、大学施設の地域開放を行う。	4 ア 金融資産 1 金融資産は実態を常に把握し、適正に管理する。また、定期預金等の満期時には複数の金融機関への利息金利の条件照会等により、より有利な運用管理を行う。なお、中長期的な財務計画に基づく使用予定を考慮した上で運用する。 4 イ 施設管理 2 引き続き、固定資産管理規程に基づき、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。 経常経費として施設維持費を確保し、計画的な資産修繕等を実施し、安心安全な施設開放を計画する。	

第1期中期目標	第2期中期目標（案）	第2期中期計画（案）	備考
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標	第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		
1 自己点検・評価に関する目標	1 自己点検・評価に関する目標		
教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。	2	教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施する。また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。	4 ア 法人評価 3 大学の自己点検・評価や上田市公立大学法人評価委員会による評価結果と付帯意見等を起点としたPDCAサイクルにより、業務の見直しや改善を推進し、翌事業年度の年度計画の策定や年度途中での重点対応等に反映する。
	5		4 イ 大学評価 4 教学に関する自己点検・評価と教育研究活動及び業務運営の見直しや改善は、自己点検・評価委員会の統括の下で、学部・研究科の学位プログラム及び全学センター等の部局ごとに毎年度実施する。その際、法人全体の自己点検・評価と併せて効率的かつ効果的に実施するとともに、令和4年度に受審した大学機関別認証評価の結果を活用する。
2 情報公開の推進に関する目標	2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標		
教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。	(1) 情報公開に関する目標		
	2	教育研究活動や大学運営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、運営状況、財務状況や評価内容等の情報公開を推進する。	4 公立大学法人としての説明責任を果たすため、法令等により公表義務のある書類等を定められた期限までにホームページ等で開示する。 5 また、地域住民や地域企業、学生、保護者、卒業生等のステークホルダーから理解と協力を得るため、教育研究活動等の運営状況や財務状況の最新の情報をわかりやすくまとめ、毎年度、ホームページ等で公開する。
	(2) 積極的な情報発信に関する目標		
	2	教育研究活動や地域貢献活動及び業務運営に関する情報等を積極的に発信し、大学の広報・宣伝に取り組む。	4 本学の教育研究、地域貢献等の活動に対する理解の促進と支持の拡大を図るため、各種媒体・メディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化をすすめる。 6
第6 その他業務運営に関する目標	第8 その他業務運営に関する目標		
1 社会的責任に関する目標	1 社会的責任に関する目標		
人権の尊重や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上に努め、環境に配慮した活動を実践するなど、公立大学法人としての社会的責任を果たす。	(1) コンプライアンスの徹底に関する目標		
	2	業務の適正を確保するため、コンプライアンスを徹底するための体制を強化する。	4 内部監査計画に基づく内部監査を毎年度実施し業務の適正を確保するとともに、研究不正の防止に向け、関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施するなど、コンプライアンスの徹底に向けた取組を推進する。 7
	(2) 人権の尊重に関する目標		
	2	人権侵害やハラスメントを防止するための取組を推進する。	4 教職員及び学生を対象にした人権に関する研修を実施するとともに、ハラスメント行為防止やその早期対応のための相談体制を充実させる。 8
	(3) 環境への配慮に関する目標		
	3	環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	4 環境・エネルギーに配慮した環境共生型キャンパスを構築する。また、SDGs達成に向けた方針を定め、SDGsに関する教育研究その他の活動に取り組む。 9

第1期中期目標	第2期中期目標（案）	第2期中期計画（案）	備考
第6 その他業務運営に関する目標	第8 その他業務運営に関する目標		
1 社会的責任に関する目標	1 社会的責任に関する目標		
	(4) 働き方改革に関する目標		
	3 全教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革を推進する。	5 大学作成中	
2 施設設備の整備に関する目標	2 施設設備の整備・活用に関する目標		
良好な教育研究環境が保持されるよう既存施設の適切な維持・管理を行うとともに、施設設備の整備・更新は、組織改編などを考慮した長期的かつ総合的な整備計画に基づいて行う。	3 良好な教育研究環境を維持するため、既存施設を有効に活用するとともに、新学部を設置などを考慮したうえで、適切かつ効率的な施設設備の整備・更新及び維持に計画的に取り組む。	5 (ア) 施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。 (イ) 学部学科再編に伴う新校舎や老朽化施設の建て替えを見据えた、安全・安心・快適で持続可能な魅力あふれるキャンパスの実現のためのキャンパスマスタープラン及び施設長寿命化計画の見直しを行い、施設整備を推進する。	
3 安全管理に関する目標	3 安全管理及び情報管理に関する目標		
	(1) 安全管理に関する目標		
学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	3 学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、適切なリスク管理を行う。	5 学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、安全衛生管理、事故防止、感染症対策の強化、災害発生時など、適切なリスク管理を行う。	
	(2) 情報管理に関する目標		
	3 個人情報の管理を徹底するなど、組織的な情報セキュリティ管理体制の運用を行う。	5 ア 個別情報 「個人情報の保護に関する法律のガイドライン（行政機関等編）」（令和4年1月）に基づき、個人情報の取り扱いを徹底する。	
		5 イ 情報システム 規程に基づいた情報システムの安定的かつ効率的な運用及び管理を行うとともに、学部学科再編を見据えた新たな情報システムの構築に取り組む。 また、学務システムを基盤とした関連システムの適正な運用管理及びセキュリティ対策に取り組み、利用者への支援体制の充実を図る。	
LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。			